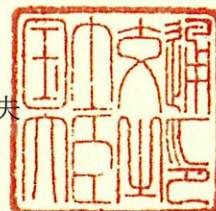


認 定 書

国住参建第 1394 号
令和 5 年 8 月 28 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 加藤 敬太 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0618-1
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・水酸化アルミニウム入ポリブテン系樹脂充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・水酸化アルミニウム入ポリブテン系樹脂充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ173.4mm以下)
	面積	0.0236m ² 以下
鋼製電線管と壁との隙間の寸法 (クリアランス)		30mm以下 ただし片寄配置の場合、最大隙間5～30mm
占積率	(開口面積に対する鋼製電線管の断面積の割合)	91.8%以下
	(鋼製電線管の開口面積に対するケーブル・樹脂製電線管断面積の総計の割合)	66.3%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張/軽量鉄骨下地間仕切壁 (国土交通大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、FP060NP-0075-1、FP060NP-0185-1、FP060NP-0189、FP060NP-0192-1、FP060NP-0233、FP060NP-0250-1、FP060NP-0258、FP060NP-0294-1、FP060NP-0345-1、FP060NP-0360-2、FP060NP-0399(1)、FP060NP-0399(2)、FP060NP-0427-1(1)、FP060NP-0427-1(2)、FP060NP-0441(1)、FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454-1、FP060NP-0485、FP060NP-0487) 厚さ 42mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・電線管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目		仕様	
熱膨張性 シート		材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス
		寸法	製品厚さ：2.09mm以上 幅：50mm以上 (かぶり寸法：鋼製電線管側30mm以上、ケーブル・樹脂製電線管側20mm以上)
		使用箇所	ケーブル・樹脂製電線管と鋼製電線管端部に巻き付け(壁の片側)
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
		組成 (質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます。
充てん材 (耐熱シール材)	材料	水酸化アルミニウム入りポリブテン系樹脂	
	組成 (質量%)	セキスイ耐火パテ (NCJM001) 組成は企業秘密とさせていただきます。	
	使用箇所 (使用量)	壁と鋼製電線管との隙間 (壁厚方向42mm以上密に充てん)	

表3 ケーブル・電線管の仕様

項目		仕様			
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本あたり	325mm ² 以下		
		総合計	1339mm ² 以下		
	総有機量	4.32kg/m以下			
	導体(又は芯線) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質			
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	4.5mm以下	
		塩化ビニル系			
		ポリオレフィン系			
		ゴム系			
介在(円形に調整 する充てん材)	紙、ジュート、又はポリオレフィン				
シース	ポリエチレン系	厚さ	2.6mm以下		
	塩化ビニル系				
	ポリオレフィン系				
	ゴム系				
電線管	樹脂製	材料	合成樹脂製可とう電線管(JIS C 8411)		
		種類	CD管又はPF管		
		外径	φ48.0mm以下		
	鋼製	材料	鋼製電線管(JIS C 8305)		
		呼び方	G16~G104	C19~C75	E19~E75
		外径	21.0~113.4mm	19.1~76.2mm	19.1~76.2mm
		厚さ	2.3~3.5mm	1.6~2.0mm	1.2~1.8mm
		長さ	230mm以上		

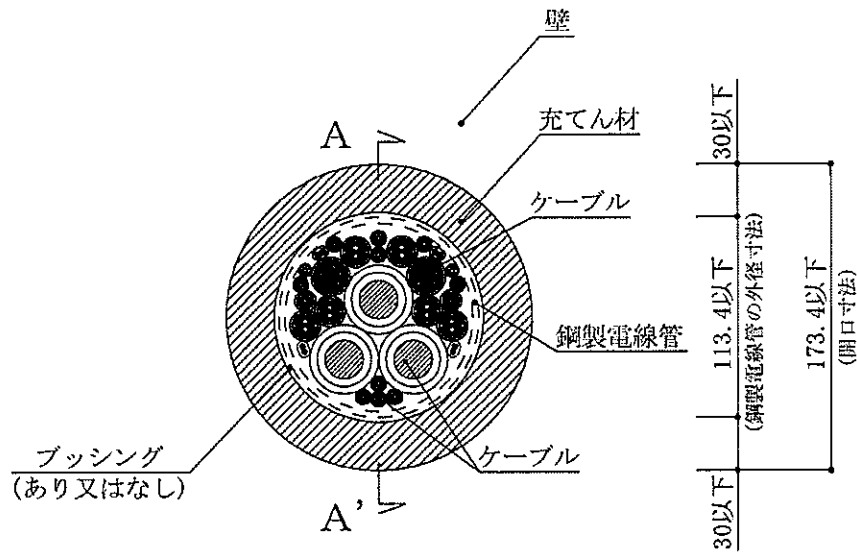
4. 副構成材料の仕様：
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

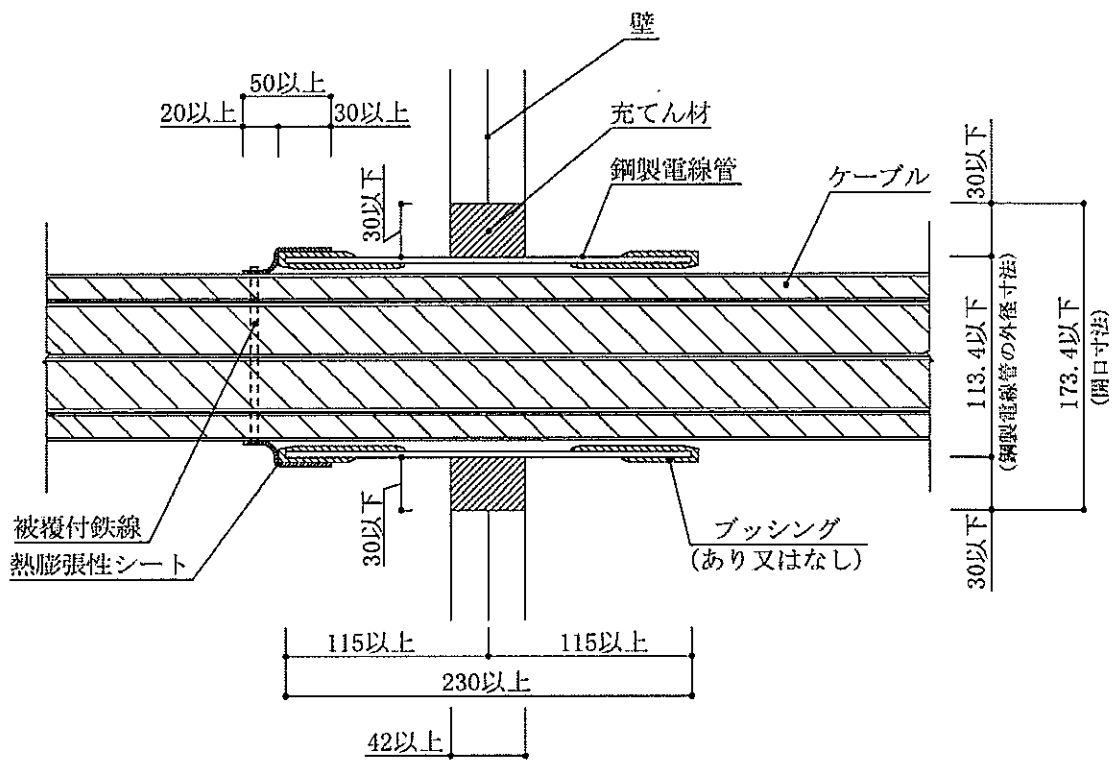
項目		仕様	
ブッシング		材料	仕様：あり又はなし ①～④のー ①ポリエチレン系樹脂製 ②ポリカーボネート系樹脂製 ③鋼製 ④金属製電線管用の附属品(JIS C 8330：絶縁ブッシング 2号)
		寸法	外径125mm以下、長さ69mm以下、厚さ9mm以下
被覆付鉄線	被覆材	材料	仕様：あり又はなし ①～④のー ①ポリエチレン系樹脂 ②ポリエチレンテレフタレート系樹脂 ③ポリプロピレン系樹脂 ④塩化ビニル系樹脂
		鉄線	①、②又は③ ①鋼線 ②ステンレス鋼線 ③銅線
	寸法	φ0.39mm以上	
塗装材 (電線管用塗料)		材料	仕様：あり又はなし ①～⑤のー ①アクリル系樹脂 ②ウレタン系樹脂 ③シリコン系樹脂 ④フッ素系樹脂 ⑤セラミック系
		塗布量	500g/m ² 以下(有機質量)

5. 構造説明図：
 構造説明図を図1～図3に示す。

単位 mm



立面図

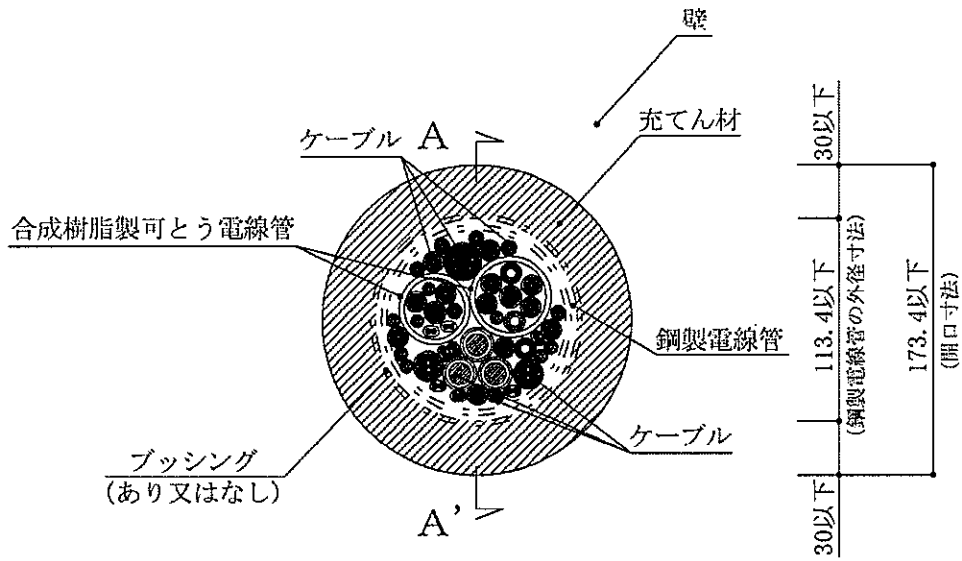


A-A' 断面図

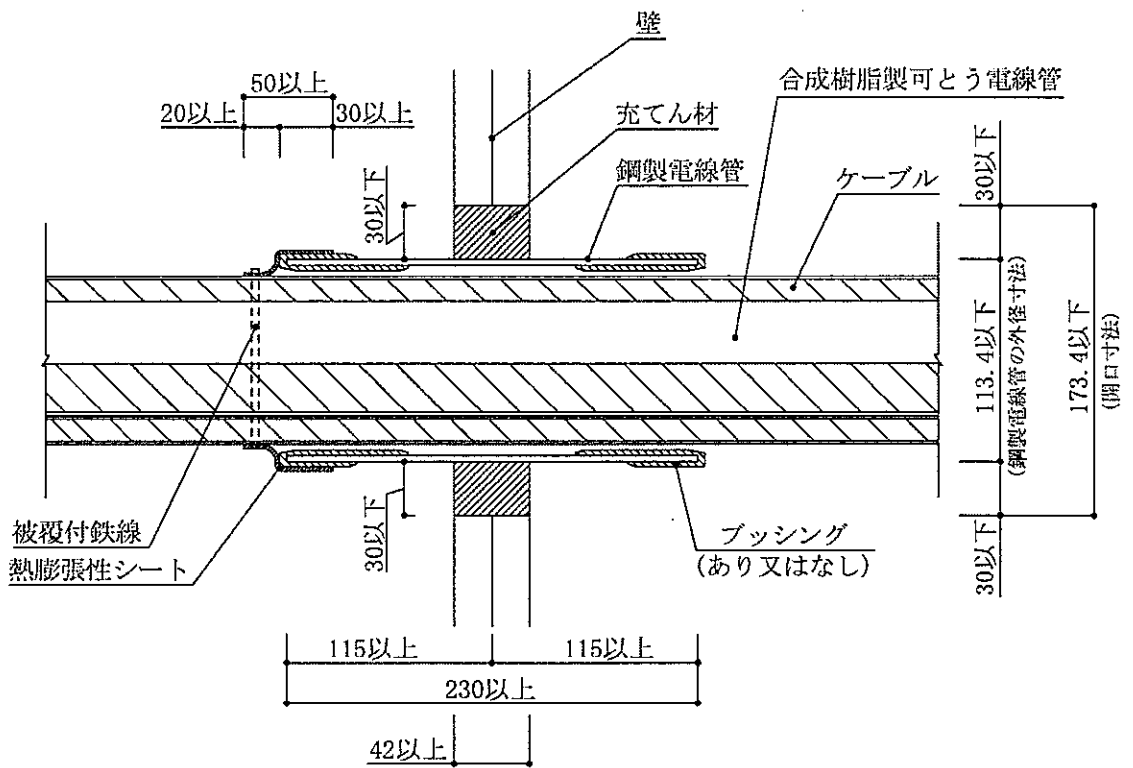
- 1) ケーブル貫通の配置例
- 2) 鋼製電線管の全周について壁との隙間がある場合

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



立面図

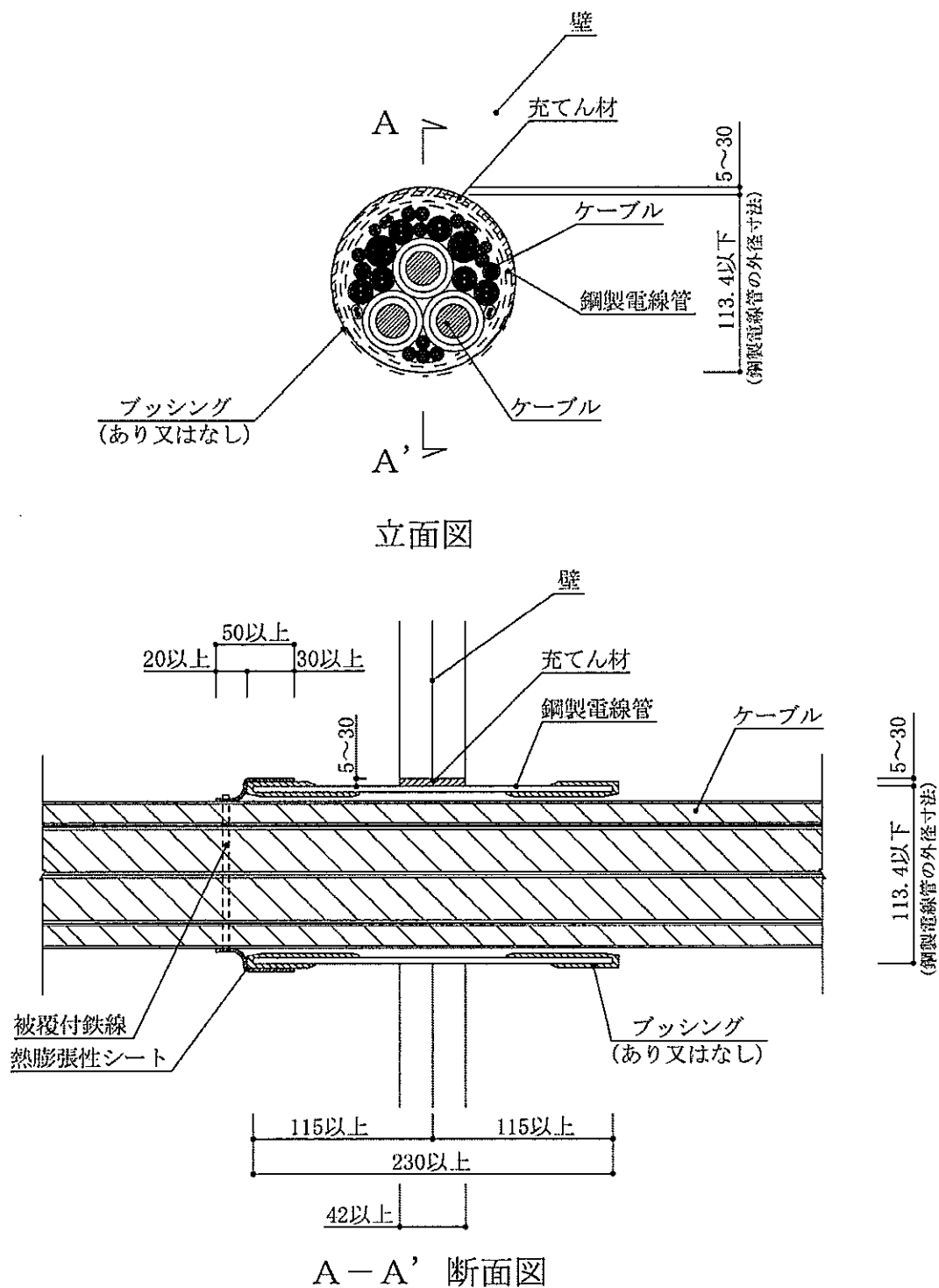


A-A' 断面図

- 1) ケーブル・合成樹脂製可とう電線管貫通の配置例
- 2) 鋼製電線管の全周について壁との隙間がある場合

図2 構造説明図(施工図)

単位 mm



- 1) ケーブル貫通の配置例
- 2) 部分的に鋼製電線管と壁との隙間がない場合 (片寄配置) 代表例として、下側への片寄配置を示す
なお、ケーブル・合成樹脂製可とう電線管貫通の場合も同様である

図3 構造説明図(施工図)

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の開口面積、電線管(鋼製・樹脂製)及びケーブルの仕様(断面積及び種類等)、占積率、壁の仕様、壁の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。
- (2) 開口部の周囲を清掃する。
- (3) 鋼製電線管を開口部に貫通させ、隙間を充填材で充填厚さ42mm以上密に充填する。また鋼製電線管の長さが230mm以上であることを確認する。なお鋼製電線管の端部には、必要に応じてブッシングを取り付ける。
- (4) 鋼製電線管の中に適正な占積率となるようにケーブル・樹脂製電線管を貫通させる。
- (5) 鋼製電線管の片側に熱膨張性シートを巻き付ける。なお熱膨張性シート巻き付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻き付けるか、又はオーバーラップさせること。
- (6) ケーブル・樹脂製電線管に、熱膨張性シートを密着させ隙間がないことを確認し、熱膨張性シートのケーブル・樹脂製電線管に巻き付けている部分を被覆付鉄線等で固定する。